

里地通信 6月号

発行：里地ネットワーク事務局 〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-4西新橋Y Kビル6階（財）水と緑の惑星保全機構内
電話：03-3500-3559 FAX：03-3500-3841 e-mail：QWS04137@nifty.ne.jp ホームページ： <http://member.nifty.ne.jp/satochi/>

会員事例紹介 サントピア 杉源境づくり ～智頭を世界一美しいまちに！～

寄稿 河原利和さん
鳥取県智頭町地域づくりアドバイザー

■はじめに

私は、東京にある財団法人のシンクタンクに所属し、研究員及び個人の立場で、全国の地域づくりや地域活性化等に10年余り携わった。そして、平成10年7月より横浜から鳥取県智頭町（ちづちょう）に居を移し、役場の助っ人（嘱託職員）として、智頭町のまちづくりビジョンの策定、及び町長指示事項や各課を超えたコーディネート・アドバイスなどを行いながら奮闘している。私と智頭との出会いは、昭和63年の「智頭杉『日本の家』設計コンテストで、グランプリを受賞したことから始まった。そのコンテストを企画し、仕掛け、実行に移し、成功させた住民主体の小集団組織＝CCPT（智頭町活性化プロジェクト集団）って何者、何で住民組織がこんなことできるのかという関心と、その反面、疑問を持ったことから、私と智頭との10年余りにわたる付き合いが始まり、その後も継続した。平成9年7月、町長が新たに替わるなど智頭町環境が大きく変化する中、町のまちづくりビジョンの策定の要請を受け、現在、田舎に住みながら内部からまちづくりに携わっている。本稿は、智頭町が力を入れて取り組んでいる施策のうち、すでに実績があって、対外的にアピールできる『ひまわりシステム』と『日本1

／0村おこし運動』の内容を紹介する。さらに、新たな動きの『智頭町情報システムの構築』と『杉源境（サ



写真1 ひまわりシステム

ントピア) づくり』の概略にふれることを目的とする。

■智頭町の概要

智頭町は山紫水明の地と、形容しても過言ではないほど、山水の風景に優れている。中国山地に囲まれた鳥取県東部の最南端（岡山県境）の林業の町。江戸時代から杉の植林が盛んで、全国でも指折の産地として知られたが、林業の衰退とともに過疎化・高齢化が進んでいる。昭和30年に14,643人あった人口は、平成11年4月1日現在で9,990人。昭和60年に16.6%だった高齢化率は、平成11年3月で27.1%と全国平均15.2%を大きく上回る。典型的な中山間地域の小盆地（一部谷地も含め）で、全国的に見ても保守性や閉鎖性が強い町である。面積は224.85km²（東西22.8km、南北

16.0km)、町面積の約93%を山林が占めている。大正3年に町制を施行し、昭和10年智頭町、山形村、那岐村、土師村を広域合併し、新智頭町が誕生した。さらに、翌11年には富沢村を合併。その後、昭和29年に山郷村を合併し、現在に至っている。地区（旧町村）は6つで、集落が約90ある。

交通の要衝

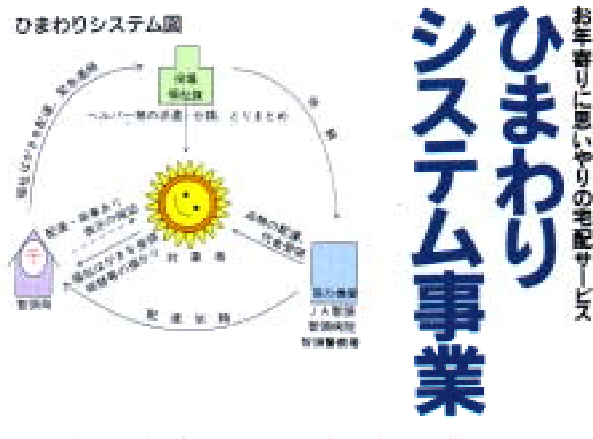
古くは山陰と山陽・近畿に通じる街道往来の要衝にあたり、宿場町として栄えた。現在は鳥取と岡山を結ぶ国道53号線・JR因美線、及び智頭と姫路を結ぶ国道373号が通っている。平成6年には、第3セクターの智頭急行が営業運転を開始し、平成9年には中国横断自動車道「姫路鳥取線」の一部である志戸坂道路の供用が開始され、高速交通網に組み込まれるなど、智頭町の交通条件は著しく変わりつつある。

地名の由来“智頭”という地名は日本後紀に「智頭郡」という言葉が見られる。地名の由来は明らかではないが、一般的に智頭の「智」は「道」を、「頭」は「はじめ」の意味を表す文字が組み合わさったといわれる。人・物・情報などの智慧が「道」によってもたらされ、また、都から因幡国に向かう官道で因幡国に入って、「はじめ」の郡という意味で「頭」の文字が当てられたという。

■『ひまわりシステム』

～過疎地のお年寄りに御用聞きサービス～

『ひまわりシステム』は、役場と郵便局の共同により、農協（JA）、町立病院及び開業医、警察署の協力を得て、毎日の郵便配達を通じて日用品や薬などを配達し、独り暮らしのお年寄りの生活をサポートするものである。（図1～下図参照）



役場と郵便局の「まちづくりプロジェクトチーム」が考案

平成元年頃から役場と郵便局で「智頭町・郵便局まちづくり協議会」を組織し、情報交換を行ってきた。その中から全国でもユニークな、役場（5人）と郵便局（4人）の若手職員による「まちづくりプロジェクトチーム」が、平成6年8月に発足した。そこでの議論で、高齢者福祉の充実は、まちづくりを考える上で重要な課題と、さまざまなアイデアが提案された。その結果、地域に最も貢献できる在宅福祉に取り組むことから、『ひまわりシステム』が提案された。名前は、郵便配達員が地域を毎日まわる「日回り」と、「ヒマワリ」の花のように明るく温かい町に、との意味を含めた。なお、智頭町では、町の中心部から最奥部の集落までの距離が12km 以上もある。バスは1日5、6往復しかなく、買い物や病院への通院で、中心部に行き来するのが、半日がかりの仕事になってしまう。お年寄りには、往復1,000円のバス代も大きな負担となっていた。

◎『ひまわりシステム』の概要

独り暮らしのお年寄りの家に、特産の杉を使ったひまわりシステム用の郵便受けを置き、お年寄りが日用品の買い物や薬が必要な時に、旗を立てて置く。旗を見た郵便配達員が訪問し、注文リストの印刷された福祉用ハガキを受け取り、役場に配達する。役場では、必要な個所に転送する。日用品などの注文は農協に、薬なら町立病院や開業医院に転送される。そして、日用品は農協から無料配達され、さらに薬は町立病院や開業医院から郵送される。いってみれば、郵便配達員が御用聞きを買って出たのである。

このサービスは智頭町のうち、まず、富沢地区の独り暮らしの12人のお年寄りを対象に平成7年4月からスタートし、平成8年4月からは、ホームヘルパーと相談し、対象者を全町に広げ、30人余りのお年寄りにサービスを提供している。

◎実際の利用よりも心のケアに効果大

日用品の買い物や薬の配達の依頼件数は、さほど多くないが（平成10年度の依頼件数は45件で薬の依頼が多い）、このシステムを発想する根底は、件数よりもむしろ“声掛け”によって生まれている“心のケア”

とでもいえる数字に現れない実績に目を向けている。郵便配達員は、依頼の旗が立ってなくても、配達の仕事の合間に声を掛けるように努めている。独り暮らしのお年寄りからは「毎日、見守ってくれているので安心」「どうしょんさるの！と声を掛けてくれるだけでうれしい」と喜ばれている。畑に出ていても、配達の日になると、家に帰って郵便配達員を待つ人もあるほど。電球の取り替えや玄関を修理したり、戸の立て付けの修理など日常茶飯事で、階段の手すりを付けるのを手伝った局員もいる。一方、郵便配達員からもサービス開始当初よりも「お年寄りの顔が明るくなった」との声も聞かれるようになっている。(写真1)

◎『ひまわりシステム』が全国展開

郵政省は、智頭町の『ひまわりシステム』に目を付け、それを政策のモデル事業として、平成9年8月から「ひまわりサービス」と名付け、秋田県二ツ井町や高知県本川村など全国45町村で同様な展開を始めた。次年度には、さらに約300町村にサービスを広げ始めている。智頭町での実施から明らかなように、郵便配達員とお年寄りの心と心のつながり（ハートライン）を大切にするとともに、各地域の事情や特性に合わせ、全国展開を成功させて欲しいと願っている。

◎主な問題点

第1に、対象の独り暮らしのお年寄りの中に痴呆が発生し、「品物を受け取っていない」と言いだすなどの問題がでている。

第2に、現在の6人の郵便配達員が、“声掛け”できる対象者数は35人程度である。今後、対象者が増えることが予想されるため、その場合の対応ができていない。

第3に、郵便配達員がお年寄りに声を掛けようとしたら、ホームヘルパーや訪問看護婦が訪れていたり、また、デイサービスに出かけて留守のこともあるなどの問題が生じている。

第4に、役場内では、『ひまわりシステム』は郵便局のものという認識が強いため、役場業務として位置付けられていない。福祉課職員が当初から関わっている、いきさつから個人的に担当している。

第5に、そのために役場、郵便局、ホームヘルパーなどが連携した新たなプロジェクトチームが発足できない状況である。

■日本1／0（ゼロぶんのイチ） 村おこし運動



■日本1／0村おこし運動

- ① 村にある種をみつけよう！
(種がなければ新たな種を蒔きましょう！)
- ② 土づくりや水やりをしよう！
- ③ 芽が出たら大きく育てよう！
(必要があれば行政も変えます)

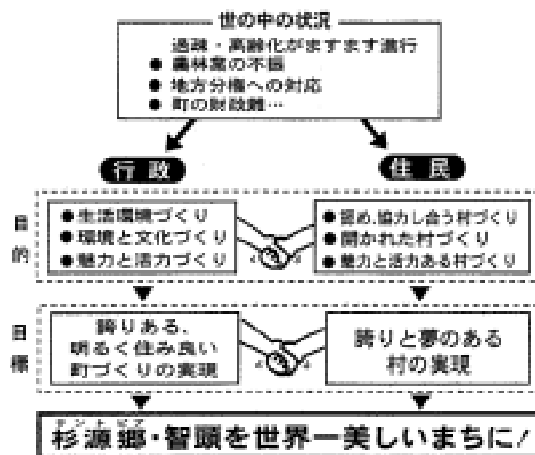


図2

住民一人ひとりが無から有への一步を踏み出そう

平成9年に国土庁が発表した調査によれば、中山間地域の集落約67,000のうち、今後10間に無住化が約500、それ以降に無住化の可能性大が約1,500、調査以前に消滅が約500となっている。この数字を見ると、人と自然の共生による独特の文化とライフスタイルを築き上げた集落自体の消滅が現実となっており、中山間地域の厳しい状況が裏付けられる。この厳しい集落環境の弊害をすべて取り除くことは無理だが、まず、そこに住んでいる人々が他の集落にはない部分を掘り起こし、その部分（宝）を磨いていく過程を、外の社会に対して開くこと（交流・情報）により、その地域が抱える多くの弊害が弊害でなくなり、逆に新たな付加価値を生み出す。このようなプラス志向への変換がまちづくりの原点と考える。

◎『日本1／0村おこし運動』の概要

智頭町が平成9年度に制度化した『日本1／0村おこし運動』とは、閉鎖的・保守的・依存的な旧態依然としたムラ社会の変革を図り、また、町の活性化は集落の活性化からという視点に立って、「これからその集落に住もう、どうせ住むなら豊かで楽しい村がいい」を理念とするものである。そして、こんな素朴な願いを実現するため、自分には何ができるか、何に汗が流せるか、住民一人ひとりが無（ゼロ）から有（イチ）への一步を踏み出そうという運動である。つまり、智頭町内の各集落がそれぞれの特色を一つだけ掘り起こし、外の社会に開くことによって、村の誇り（宝）づくりを推進する。（図2～5参照）（写真2、3参照）

◎取り組みへの具体的な手順

まず、集落の10年後の将来像（計画）を描き、新たな組織（集落振興協議会）の設立と同時に規約を制定する。

規約は、

- （1）原則として全戸が年5,000円以上を負担して全住民で運営していくこと
- （2）活動の柱をア）交流・情報 イ）住民自治 ウ）地域経営とすること
- （3）自らの責任によりボランティアで活動することを主な内容としている。

そして、このような条件を満たした集落には、町が最初の2年間は年50万円、3年目から10年目は年25万円の合計300万円を支援する。

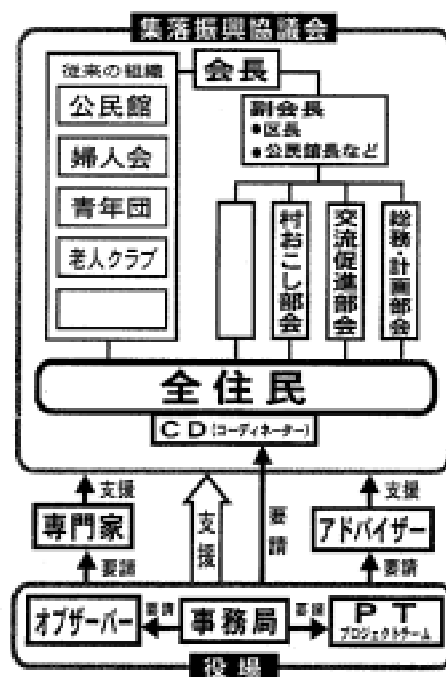
◎各集落の活動と自治大臣表彰の受賞

この運動に現時点で、10の集落が参加しており、年度末に開催する活動発表会で、各集落の独創的な活動とその成果が発表されることになっている。具体的な活動には、人形浄瑠璃の保存伝承や子ども新聞の発行、花づくり運動、かずらかごの商品化研究、集落情報化の拠点づくり、ミニ傘の製造販売、蛇の輪の復元、福神漬の製造販売、あずまの建設、及び情報紙の発行など各集落の特色を生かした運動を展開している。また、『日本1／0村おこし運動』が認められて、平成10年度「潤いと活力のあるまちづくり（住民参加部

■3つの柱と村の誇り(宝)づくりの概念図 図3



■集落振興協議会概要図(例) 図4



集落の新たな組織として、集落振興協議会を設立します。

門)」優良地方公共団体自治大臣表彰を（住民も含めて）智頭町が受賞した。この受賞が励みになり、さらに住民が中心になって、活動が一層盛り上っている。

◎主な問題点

第1に、多くの集落では、外の社会と積極的に交流を行なうため、パソコンを活用した情報通信づくりへの取り組みを推進することが難しい。

写真2 傘踊りと智頭急行の絵で飾られた壁画（本所集落）



写真3 完成したあずまのの前で記念撮影（早瀬集落）



写真4 ホームページ開設に取り組む波多集落のみなさん



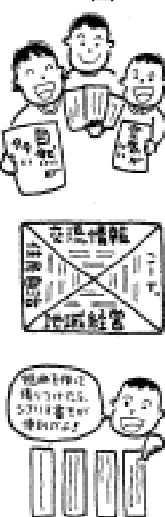
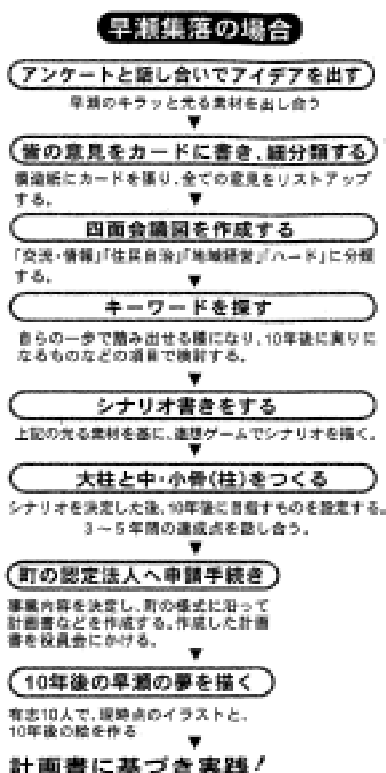
第2に、各集落同志が、どのような活動を行っているかなどの情報交換・共有・ネットワークすることができない。

第3に、町の中心市街で、かつ規模が大きい集落では、住民がまとまりにくいなど本運動になかなか参加できない状況である。

第4に、「集落振興協議会」から地区での取り組みに当たる「地区振興協議会」へ展開することが難しい。

村づくり計画の作り方例

図5



■『ひまわりシステム』 『日本1／0村おこし運動』の 新たな動きと 『智頭町情報システムの構築』

先述した『ひまわりシステム』と『日本1／0村おこし運動』が抱える、いくつかの問題点を解決し、その運動の充実と展開を図るため、情報通信を切り口にした新たな動き、さらに、それらを組み合わせた『智頭町情報システムの構築』の概略を紹介する。

◎『ひまわり生活空間創造情報システム』

本提案では、『ひまわりシステム』の心のふれあいと、在宅福祉サービス精神を受け継ぎ、住民相互扶助によるサービスの拡大と時間短縮を図り、コミュニケーション機能の活性化をさらに向上するため、中山間地域でも導入しやすいコンパクトな情報システム基盤を開発する。具体的には、行政サービスと商品の予約、行政、商店、集落の情報の受発信、及び防災を支援する「ひまわりアプリケーション」と、これを支える地理情報システム(GIS)を核とした「ひまわり基盤」である。開発に当たっては、パソコン1台で十分に扱えるコンパクトさと、必要なとき必要なデータの交換ができる分散・共有を実現する。なお、スケジュールは5年間、基本計画から総合試験、そして、検証までを行う予定である。(図6、7参照)

◎『集落情報システム』

本提案では、前述の『ひまわり生活空間創造情報システム』と合せて、『日本1／0村おこし運動』の1つの柱＝「交流・情報」である外の社会と積極的に交流を行い、集落の身近なところに情報通信の窓口をつくり、開かれた集落づくりの実現をめざす。具体的に

図 6

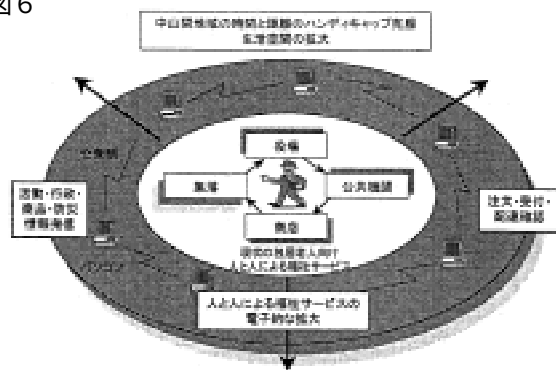
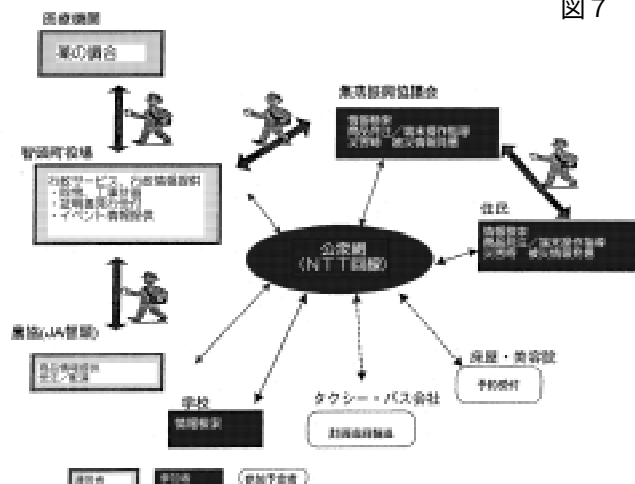


図 7



は、本運動に参加している10の集落のうち、4つの集落が共有のパソコンを購入し、各集落独自のホームページを開設しつつある。また、役場や各集落、及び防災情報拠点として情報の受発信・共有・ネットワークシステムの構築とその実現を試みる。(写真3参照)

◎『智頭町情報システムの構築』

先述の『ひまわり生活空間創造情報システム』と『集落情報システム』を踏まえて、町全体の情報通信システムの構築にも取り組み始めているところである。情報通信システムの構築は、まちづくりの能力を高めることを目的とする。まちづくりの能力を高めるとは、

1. まちの交流を進めること
2. まちの智慧を蓄えること
3. まちの新たな価値を生み出すこと

を3つの柱とする。

そして、時間と距離のハンディキャップを克服できる情報通信の機能によって、生活・地域社会・産業などのあり方の変革の実現をめざしている。

◎構図とその各受け皿の目的・目標

本情報システムの構築では、「役場」を中心に位置づけ「集落・地区」「団体・民間」「小中高等学校」「公共施設」の構図が描ける。役場では、町民サービスの質と量（特に質）の向上と地方分権に伴う業務の効率化・便利さを図り、住民がより豊かに暮らせる時間の増加を図ることを目的に、智頭町が21世紀の分権型社会に生き残るため、行政改革の実現をめざす。公共施設では、利用者への良質なサービス提供と業務の効率

化・便利さを図るため、情報通信の窓口をつくり、その実現をめざす。学校では、学内や他学校、及び社会と交流するため、情報通信の窓口をつくり、開かれた学校づくりの実現をめざす。団体・民間では、お客さんへの良質なサービスを提供するため、情報通信の窓口をつくり、良質なサービスの提供、利益向上と業務の効率化・便利さの実現をめざす。(図8参照)

■『杉源境（サントピア）づくり』 ～智頭を世界一美しいまちに！～

智頭町は、“智頭を世界一美しいまちに！”をキャッチフレーズに、『杉源境（サントピア）づくり』の実現をめざし、先述の『ひまわりシステム』や『日本1／0村おこし運動』、『智頭町情報システムの構築』なども施策に取り込んで、まちづくりを進めている。杉源境（サントピア）づくりとは、住民一人ひとりが将来に託せる夢をイメージできる、全体構想のテーマであり、まちづくりの理念でもある。“智頭を世界一美しいまちに！”とは、景観形成などの物的なことから、人的なことまで捉えている。住民一人ひとりの“心”が世界一美しいまちになることを究極的な目標にしている。

◎3つの理念

1. 住民自治（自らの一歩）による「誇り」と「夢」づくり
2. 開かれた地域による「杉のまち」から「杉のユートピア」づくり

3. 地域経営（付加価値）による「魅力」と「活力」づくり

◎3つの方針

（1）『日本1／0村おこし運動』：《生活・自治》
先述のように、住民一人ひとりが、地域により深く関心を持つことによって、自治意識を高め、自らの生活の場としての集落の再構築を行うとともに、広く町外の人々も含めてお互いを認め合える風土づくりを進める。住民一人ひとりが、生きがいを持って、認め合い、存在感を持てるマイステージづくりをめざす。

（2）『智恵頭（ちえづ）ネットワーク運動』：

《交流・情報》

住民が、地縁・血縁の交流にとどまらず、広く地域内外の人々と主体的に人的ネットワークを形成することによって、人脈・技術・情報等の智恵を共有し、それを活かしながら地域の開明を図る。また、町外にアクセスできる地球規模の双方向情報通信システムの構築を進め、感度の高いユア・ステージづくりをめざす。

（3）『森・川・海ルネッサンス運動』：

《環境・文化》

智頭の地域資源である森・川・海（千代川で海につながる）は、経済面だけでなく、公益性を重視するとともに、千代川流域、広域連携、日本、そして、地球規模で捉え、再評価し、森・川・海を持つ意味、先人が育んだ環境や文化を基調とした新たな森・川・海の（保全・活用・創造を含めた）復興・改革の発信地としてフォレスト・ステージづくりをめざす。（図9参照）

◎横につなぐ主な施策

先述の3つの方針と、9つの考え方の柱を横につなぐために、現在進行している主な計画や事業を以下に挙げる。

- ・保健福祉センター整備計画（仮称）
 - ・旧智頭宿保存・活用整備計画（仮称）
 - ・石谷邸保存・活用整備計画（仮称）
 - ・板井原集落保存・活用整備計画（仮称）
 - ・シックハウス環境施設整備計画（仮称）
 - ・智頭町交流観光計画（仮称）
 - ・上方往来（歴史の道）整備事業
- などである。

■おわりに

私は智頭町に居を構え、役場の内部に入ってから、先述の町全体の政策や個別の施策などに直接関わるとともに、それらを調整しながら建設的に進めることができる。その結果、企画や計画などが良質になり、さらにそれが実現する可能性が高い。いってみれば、外部のプランナーから、内部の（プランナー機能も含めた）プレイヤーの役割も果たしているといえよう。また、役場内の縦と横のつながり、そして、町内の各団体、民間、集落、住民などの横のつながりとともに、外とのつながりもコーディネートすることができる。つまり、外部と内部の視座に立って、かつ仲介的な役割を果たし、まちづくりに「縦」×「横」×「外」のつながりを持ちながら、関わるができるということである。一方、役場職員から私を見れば、役場の中に溜まった淀んだ水（組織、人、物、事など）に刺激を与えながら、かき混ぜ、渦巻きを起こして、新たな水を入れながら、淀んだ水を徐々にきれいにしながら、排水するようなものであろう。いわば、役場を洗濯機の中のような状態にしているヤツだと思われるのかも知れない。最後に、外部からたびたび訪れるのではなく、町内に住みながらまちづくりに関わると、役場職員や住民などの信頼や信用が、日々深まることを直接肌で感じる、今日この頃である。

智頭町情報システムの構築イメージ

1999.2.23 河原

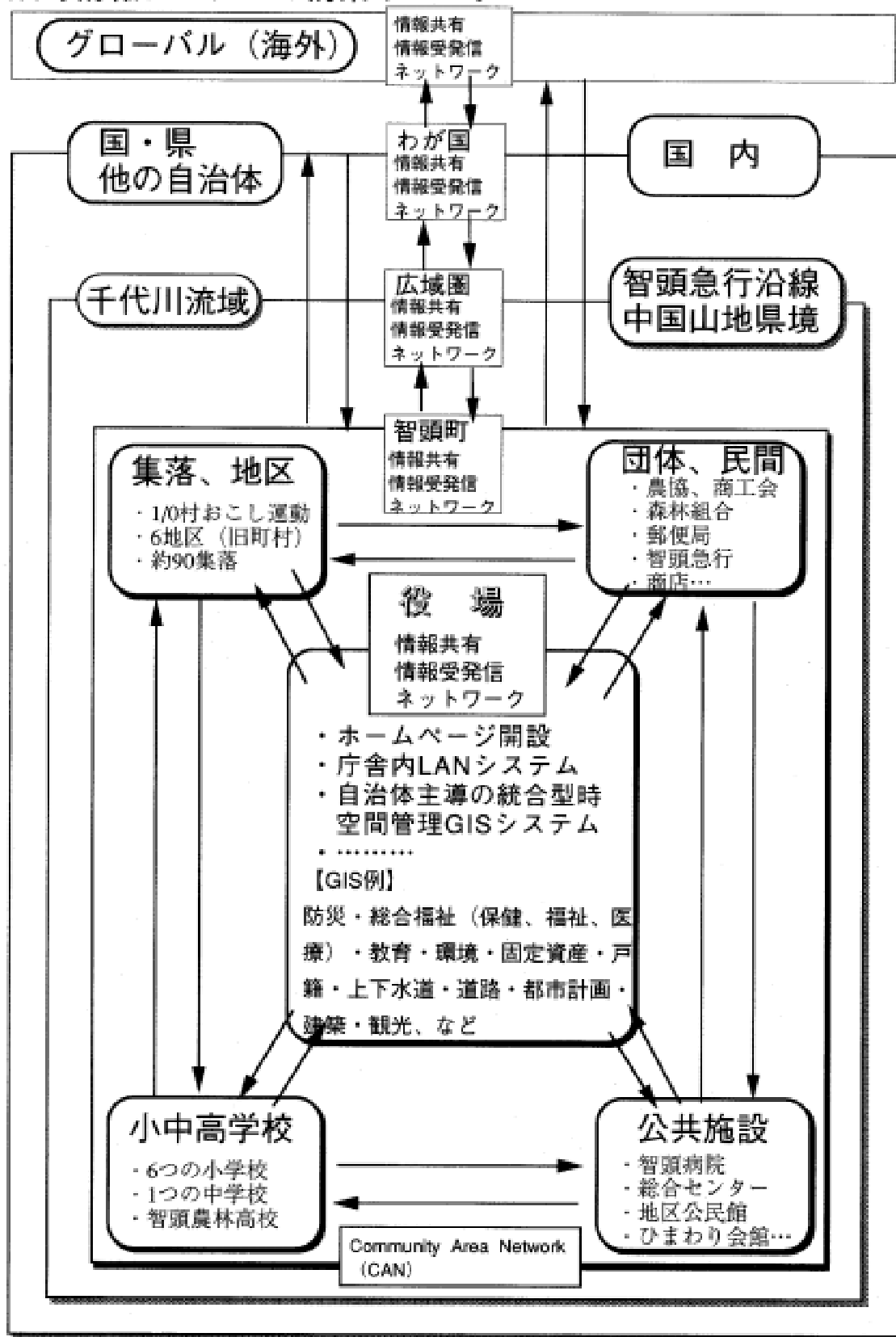
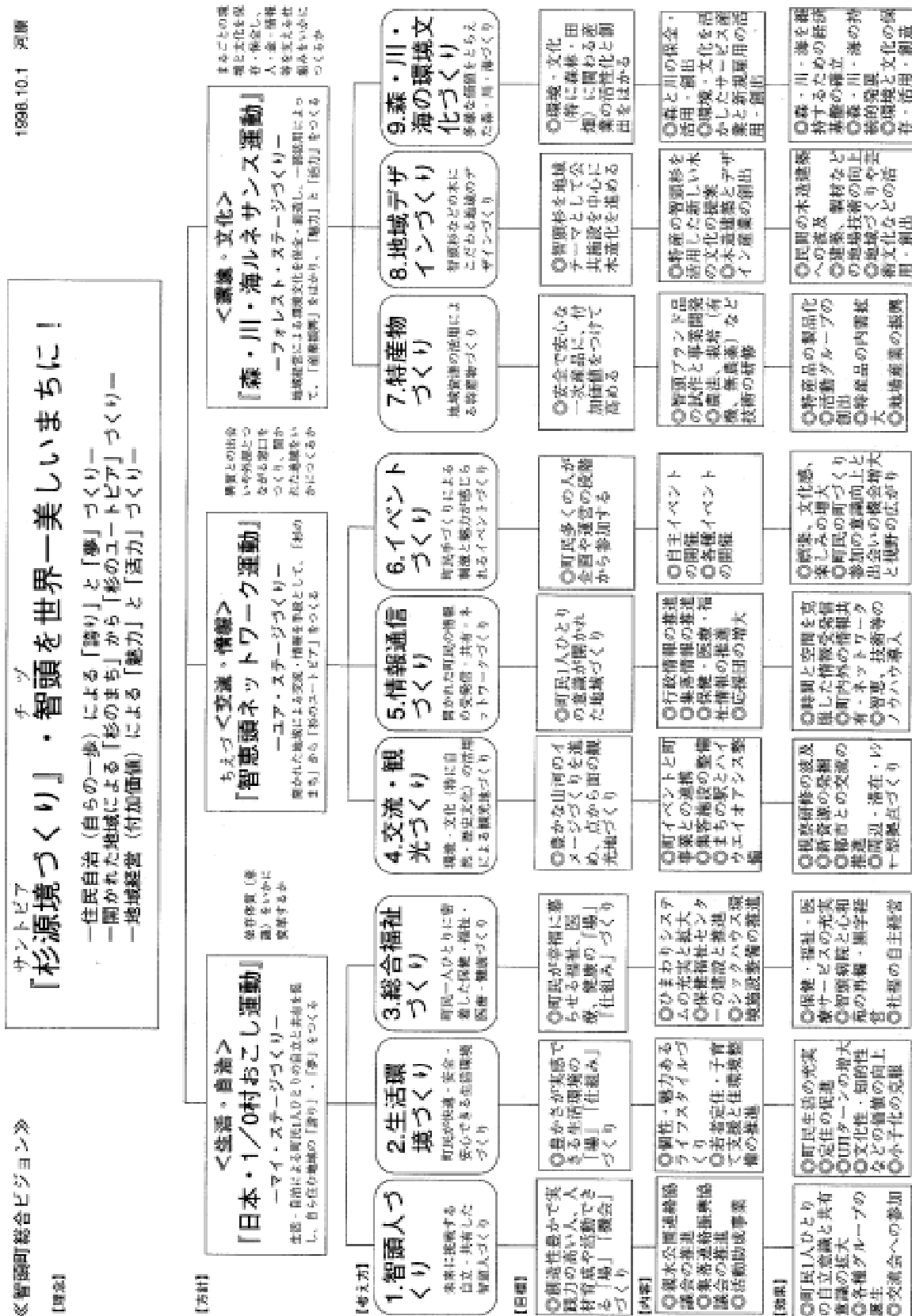


図 9



里地セミナー報告

楽しんで山づくりをしよう！

KOA森林塾の取り組み

講師：島崎洋路さん

（元信州大学教授・島崎山林研修所所長）

日時：6月28日（金）

場所：環境パートナーシップオフィス

島崎さんの経歴

数年前、里地ネットワークの竹田さんと知りあいました。ものをまとめるのは苦手なのですが、今日はそのご縁でお話させていただきます。

信州大学の林学科には演習林があって、その担当をしていました。550haの林を数名の職員で維持管理します。今ではもう、50年になる木もあるし、植えた木を収穫していたこともあります。そのくらい昔から森づくりには関わっていることになります。6年前、65歳で信州大学を退職し、それから、本格的に森に入って山づくりとその研究をはじめました。60代の時から、70歳になったらとても働けないから、一刻も早く好きに動けるように、演習林の後継者を捜したいと思って探していました。しかし、後継者はついに65歳で退職するまで見つかりませんでした。全国には21校の林学科がありますが、後継者のいる大学は少ないのではないかと思います。

森林塾誕生の経緯

後継者のないまま退職をして、たまたま（株）KOAの社長さんと飲んだことがありました。（株）KOAの前身は戦時中にできた興亜電工で、戦時中から一貫して農工一体論を社訓として1代目、2代目社長ともずっと支えてきた会社です。ひねくれた目で見れば安い労働力を利用しようという思いもあったのかもしれないが、私は所得を田舎にもたらしたいという思いで関わってくれていたのだと思います。さて、この

（株）KOAの社長さんが、山で働く人々がいなくて困っているということを聞いて、我が社には1400人近い社員がいるので、我々にできることがあれば関わりたいといってお話をしました。

しかし、山仕事は傾斜地での仕事ですし、藪にも入る。また木の名前、チェンソーをはじめとする器具の使い方など、基本的な学習が必要です。そう申し上げましたら、社長さんが、「じ

ゃあ、その学習をするための森林学校を作りますから、校長になってください」といわれた。せっかく大学を離れて自由になったところなので、また学校の校長という身分に縛られるのは勘弁してほしいと言ったところ、学校ではなく「森林塾」にしよう、という話になりました。初年度は20回の講義と実習としましたが、十分過ぎたため、次年度以降は15回に減らしました。



森林塾のその後

森林塾は今年で6年目を迎えます。最初は山で仕事をしたいという人は10～20人くらいだと思っていたのですが、今年はまったく公募はしなかったのに、新聞などを通して70～80人の応募がありました。どうやって選考したらいいか困っています。塾生には「田舎暮らしを体験してみようかな」というレベルの方もいますが、参加回数が増えるに連れ、小さな木を切り倒すところから、一抱えもあるような木も倒せるようになっていきます。チェンソーや鉋、鋸などの小物を手に、傾いた木を反対方向に倒せるようにしたり、抜き伐り

をしたり。ここ2、3年は、伊那に住みつく方も出てきました。

振り返ると、この6年間で大変なノウハウが体に染みつきました。頭と体の中にノウハウがたまっている、それを発散する場がなくていらしている状態だともいえます。

炭酸ガスと林業

樹木というのはある時期がくると、抜き伐りをしてやらなくてはなりません。しかし、その予算がないので、半分以上しか抜けずにどんどん放置されてしまっています。また、伐ったとしても、細い木や曲材が多く、全体の70～80%は需要がないために林内に放りっぱなしになっているといわれています。30～40cmもの大木でも、ただ腐らせておくだけなのです。腐った木は長い時間かけて、腐りながら土に帰っていくのでそれはそれでいいように見えます。しかし、木が腐るということは、せっかく長い時間をかけて固定した二酸化炭素を吐き出してしまうということです。炭酸ガスは光は通しますが熱は通さないという性質があります。そのため、二酸化炭素が空中に貯まると、光によって暖まった地表の温度が逃げることができなくなり、温暖化が起こる。こういった現象を防ぐには伐った木は必ず使い道を考えるということが必要です。

ところが、いったい誰がそれをすればいいのでしょうか。業者になるということは山の手入れをして、それに見合う日当を払ってもらえなくてはならない。得られる利益を労力が上回らないと「業」にはならないわけです。素材生産協同組合というのがありますが、組合員の数が非常に数が減っている。利益につながる仕事が減って、今は日本に林業はあるのかというレベルにまで、業者も減ってしまっているのです。日本で林業が成り立たないといっても、日本は木を使わない国ではありません。一人平均1立方m、国民全体で1億1000万立方mの材木を使っているのです。しかし国内生産はじりじり減っている現状があります。

日本の社会状況

日本は戦後の経済成長によって暖衣飽食の時代を迎えました。我々は戦前、戦中、命を賭けて戦った時代、食糧難の辛い時期を経験してきました。今、高齢社会

を迎え、いたわってくれる方もいるようだが、かえって当時の辛さの中には、明日は良くなるという夢がありました。しかし、今は人間が生きていく上で必要な「夢」を持つという意欲がきれてしまっているような気がします。現代は、近い将来と遠い将来を考えると辛くなるから考えないで見えそうです。それでいいのでしょうか。場合によったら忘れられている将来のことを再開発して、もっと夢のある生き方をすべきだと思います。

人口増加

まず、人口増加が問題です。日本のみを見ると、後6、7年で最高位に達して2045年には1億を割って、その後6000万人くらいになるというのはかなり確からしいです。一方世界の人口は今年60億を越えると言われています。現在世界の人口は年2%近い早さで増えています。このままでは、後50年で、100～150億になるでしょう。特に後進地域、途上国の人口増加率は急激です。

エネルギー

日本は100%近くのエネルギーを石油と原子力に頼っています。この両者はほとんど輸入されているので、日本のエネルギー自給率は極めて低いといわなくてはなりません。日本国内で石炭の採掘を再開するというのはまず採算ベースに乗らないでしょう。現在のペースでエネルギー消費を継続すると、石油は後60年、ウランが後80年で枯渇するといわれています。世界の人口が増えること、生活文化レベルが向上することを考えれば、枯渇までの年数が半減する可能性があります。

森林問題

在職中、つまり6年前までは世界には40億 ha の森林があると言っていました。今は34億 ha になってしまいました。世界では陸地面積の25% が森林なのですが、そのうち毎日3万～4万 ha の森林が劣化減少し、その多くが砂漠化もしているそうです。日本は高度経済成長以前は2,580万 ha、68%くらいが森林でした。その後、乱開発で相当自然を痛めつけてしまい

ましたが、森林の消滅面積は数10万 ha にとどまり、海外のように砂漠化するということはありません。日本の森林は雑草灌木に悩まされる森で、手入れをしてやらないと、雑草に負けてしまうほどです。ほかの樹木の方が成長が早い。緑と言うことに関しては日本は心配はないといえます。その理由としては、①雨が良く降る。②開発が徹底されなかった。の2つが挙げられましょう。開発が徹底されなかったのは、急傾斜地が全国土の61%、全森林面積の85%が山がちで開発しにくい地形だったという理由のほか、開発すると災害の危険があるということで、開発からのがれたこともありました。そして、日本は何といっても温暖多雨な気候条件に恵まれているため、空き地があると、種が飛んできて、5年10年置いておくと、自然に森林になってしまいます。世界は減っていく森林を懸念している一方、日本は台風等でハゲ山になってしまっても30年40年経つとびっしりと木が生えてくる。恵まれた国だといえます。

天然再生林

しかし、放っておいてよい森ばかりではありません。天然で人間がまったく手を触れていない森は放っておいても植生連続で保全されますが、一度人間が伐採をするなどして、バランスを崩した森は、再生しても「天然（再）生林」と呼ばれ、厳密な天然林とは区別されます。天然再生林は一定度な手をかけて、世話をほどこさなければなりません。

人工林は天然生林よりも成長率が高くなります。天然のまま放っておくと、50～60年で年平均1～2%体積が増えます。しかし、谷筋、尾根を見分け、杉・檜・松と、いろいろな違った種類の木を適正な場所に植えるという経験の知恵をつかうと、4～5%近い成長率で育てることができます。

戦後の土地政策の誤謬

終戦直後は各農村で木材の自給のための山を共同で持っていることが多かったのですが、時代の流れに応じて、分割されてきています。人は入会地を持つことよりも、おしなべて、固有の土地をほしがってきました。そうすると、一軒当たりの土地は零細な面積単位になります。全土地所有者2500万所帯の内の1 ha 以

下の土地所有者が58%、5 ha 以下の零細な山林所有者は31%で、合わせて89%にもなるのです。こういう人が増え、同時に土地に対する権利が大変強くなったため、他人は一切人の山に関与できなくなりました。山持が山の手入れをすればいいのですが、ただ、放置しっぱなしの人が多くなっています。森林を0.1ha 以上所有している者を「林家」と呼んでいます。これでは林家とはいえません。固有の土地を所有し、かつその土地の上の草木を「佳良に」維持しているものが森林所有者、あるいは林家といえると思います。

手をかけない理由

林業を「業」としてやっていけない、手がかかるので時間が取れないという理由があるといわれています。

「業」として成り立たせるには、どのくらいの面積が必要なのか。昔は20ha の林地をもっていれば一家の生業として成り立つと言われました。今は70～80ha と言っていますが、例えば60ha として60年周期で毎年1 ha 伐っていかうとしても、200万円程にしかなりません。300万円取ればいい方でしょう。二・三次産業では初任給でも300万、400万に届くというのに、林業では日当が1万円に届かない。パートのように日雇いで参加する就業形態だと、ボーナスも出ませんし、時によっては労災保険もかけられないという状態になります。労働環境が非常に厳しい。それが林業が「業」として成り立たない理由の一つです。もし、「業」して成り立たせようとすれば、100ha は必要でしょう。

しかし、手間がかかるというのは理由にはならないと思います。ノウハウさえ身につければ、山の世話は盆栽ほど手はかかりません。日本の森林所有者の90%は、世話をしようと思えばできるのにそれをしていません。やっている人は儲けからなくて苦労しているという現状です。

世界のエネルギー問題と日本の山

長いスパンで見たら、先に挙げたような世界の人口、エネルギー、森林問題が起こってくるでしょうから、日本の山は絶対に守っておかなくてはならないと思います。

世界では、毎年34億立方mの木材を生産しています。そのうち燃料として55%も使っています。日本でも昔は40%以上が燃料として使われていましたが、今では石油・電気・ガスの普及の結果、ほんの0.5%程を燃料として使っているに過ぎません。しかし途上国だけを見ると現在でも木材の80%が燃料に使われています。これらの国では人口増加と、生活の変化等によって、どんどんエネルギーが必要になります。木材の需要が増えると同時に、持続的に供給するには、木を伐った端から跡地の更新をしていかななくてはなりません。傾斜のある土地をそのままにしていると、例えばネパールでは砂漠化ということはないのですが、荒れてしまいます。途上国もきちんと自給の方向を探っていく必要があります。

自給政策の消滅

日本も昭和30年代半ばまでは木材は自給していこうという前提で、植林をしていました。しかし、昭和35年に貿易を自由化し環境が大きく変化しました。当時は木材を海外から輸入するとしても、30%程も輸入できたら上出来だというくらいの気持ちで完全自由化してしまったのです。ところが、5年後の昭和40年には既に30%が輸入材になってしまいました。45年には50%、50年には60%…。戦後すぐに植林した桧、松、杉が成長して、成長率が最も上がった頃に外材が、国内材の市場を奪ってしまったのです。結果としては、輸入制限をしておくべきだったかもしれません。結局、国有林は大赤字になってつぶれていきました。日本には森林資源があるにもかかわらず、外材が大量に安く入ってくるために林業がなりたないという構図ができたのです。

外材が安く入ってくるようになったのには、他の社会的背景もあります。一つは日本の貿易収支の問題です。日本は二・三次産業の製品を大量に輸出したため、大きな貿易黒字を出すようになりました。その穴埋めに、農産物、石油などの天然資源を輸入するようになりました。木材の輸入も増やしていこうということになります。

もう一つは「過疎」の問題です。昭和41年頃、過疎という言葉が使われはじめました。「金の卵」と呼ばれて、多くの若い人を都会に送り出した時代があったのです。その結果、日本の林業はますます体力を失っ

ていきました。

長いスパンで……

その結果、日本の木材自給率はきわめて低くなりました。しかし、これまでのように経済の動きだけを見てはいけません。少し先を見る必要があります。世界のエネルギー需要が増えていくであろう中で、日本のエネルギー自給率をどうしたらいいのでしょうか。石炭を採掘しても採算は取れないでしょうし、日本近海の天然ガスの量も非常に少ないのです。石油輸出国はもとより、マラッカ海峡周辺の国々ともトラブルを起こせません。また、日本だけよければいい訳ではありません。日本は消費国なので、今後よそへ持っていくような気持ちでいかななくてはならないのです。

日本には資源がないようにいいますが、実は世界一の森林面積です。雨が少なくとも1000mm 以上、多いところでは3000mm も降ります。絶対に砂漠化はありません。しかも、生水が飲める。外国を旅した方は分かると思いますが、水が飲める国というのは少ない。ネパールに行った時は現地に一週間の滞在にペットボトル2ダースのミネラルウォーターを持って行って、歯磨きをする時もそれを使っていました。生水を飲んだらすぐに下痢を起こしてしまいます。

日本は緑になっていて当たり前という思いがありますが、これは本当に希少な事です。それにもかかわらず、日本は今木材の80%は輸入に頼っています。言い方を変えると、輸入しているから森林が豊富なのだとも言えるかもしれません。

林業家の減少

林業が産業として成り立たなくなると木を育てる人も木を伐る人もどんどん減っていきます。昭和35年頃、林業雇用で働いていた人は40万人から50万人。それが、45年には20万人になり、現在7万人を割っています。日本のほとんどの山で、間伐をしなくてはならない時期に10万人を割りました。それでも山の手入れをしているうちは問題ないようですが、次の世代、つまり今の50～60歳代の方はうちを出て、二・三次産業に就職なさっている。山があることは知っていても、隣りとの境界線がどこか分からない。さらに、その下の世代

になるとまったく山の経験がない。不在村地主が増えて山があるかないかも分からないという時代が来つつあるのです。50ha 以上の規模の地主さんの中にもそういう方がおられる。先祖代々という実感がなくなってきた山持ちが多くなっています。

新しく山に入ってくる人は、中学や高卒で入ってくる人が全国で200人。全国で200人ということは一県4、5人です。Uターンが2000人くらいだといいます。ほとんどの方が大学卒で社会で10年20年働いてから来た人です。が、その50%はきついからといってよそへ流れてしまって、今かなり問題になっています。確かに「所得は小さくなっていいから田舎で生活したい」という人は非常に多くなっています。しかし、林業関係では、年数が経つに従って、働きに見合う報酬すらない、住むところ、結婚、などの問題が出てきて、出てしまうことが多いのです。就農の方法に関しては大分情報が出来てきましたが、どういう撤退をしていっているのかという情報がありません。今、山で困っている方、迷っている方などの調査がありません。そういう意味で受け入れ態勢ができていないと思います。

実践編「たのしんで山仕事をしよう！」

日本のエネルギー危機

現在日本全国で、5万人が一人400～500立方mの木を切っています。つまり、日本の木の切り出し能力は2300万立方m。精一杯やってそれだけしか、出せない。万一石油がこないときに、増伐しようとしても伐り出す人手がないわけです。こうやって切り出した材木をすべて薪や炭にしたら何所帯分まかなえるのでしょうか。パルプや木工品として使わず、すべてを薪炭として使ったとしても、450万所帯分にしかなりません。こういった状態で、もしも石油輸入が10%減ったとすると、それだけで1700万立方m薪炭に使わないと補完できません。これで、現在の切り出し能力いっぱいです。20%減ただけで2500万立方m今以上に伐り出さないといけなくなります。

日本は人口密度が高く、1平方 km に300人以上住んでいます。世界の平均的人口密度は60～70人。これだけの人口を養うためにも山のエネルギーを持続的に

使えるようにしておくことが必要です。

＜山作りは大変ではない＞

さて、悲観的な話ばかりになりましたが、実はこれはそんなに大変なことではないのです。それぞれの作業を1 ha 行うのに必要な人手を書き出してみます。

作業	必要な人手	備考
地拵え	20-30人	
植林	15-20人	3000-4000本／ha
下草刈り	6-7人	3回。
蔓切り・除伐	10人	2回。
		(曲がってしまったり成長が萎縮している木などを整理する)
枝払い	5-10人	
		(森が込み合ってくると下枝が枯れるのでその前に落とす)
枝打ち	10-20人	集約な場合2～3回
間伐	10-20人	2回
計	108-161人	

これだけの人手があれば50～60年でそこそこな1 ha の林が作れます。実際はすべての作業を行う必要はありません。日本のほとんどの山では除伐あたりから手が抜けているので、そこから後ろの作業を行えばいいのです。1人で1年に100ha くらいは整備できるので、1年に2～3日くらい手をかけられる状態にしておけば、山は守れます。

山林塾

どうして、山の手入れをしないのかをたずねると、山林所有者は①手間がかかる(時間がない)、②プロを頼むとお金がかかる(一日1万5千円くらい)という2つの理由を挙げます。しかし、作業自体は難しくないので、手を入れずにいれば大変なことになる。要はノウハウを知らないことが問題なのだから、森林所有者の後継者に学習してほしいと思いました。そのために私のノウハウを活かすことができると思ったのです。

国有林、公有林の世話は技能集団がいますから大丈夫でしょう。私有林の後継者対象に、拠点となるような建物を建てて教えようと思いました。その建物を登録しようとした時に建物に名前を付けなければならないと言われました。私は何も考えていなかったのです

が、成り行きで「島崎山林研修所」、通称を山林塾ということになりました。来て学習したいという人がいれば、来る者は拒まずの精神で、いっしょに委託された山に行っては研修しています。一番の目的は「森林所有者が佳良に維持する方法を学ぶこと」です。

森林塾

私の山には他に「KOA森林塾」の専任講師も務めさせていただいております。(株) KOAが主催している塾ですが、一般の方に開放しています。全15回で、7,000円の入会金の他、通信費などのため一回3,500円を受講料となっています。森林塾のスケジュールはお手元のコピーにかかっているのと大体変わっていません。信州大学時代の学生自習項目をほとんど含んでいますが、こちらの皆さんはお金を払った分はしっかり学んでかえろという意欲が強く(笑)、こちらもその分相当のものをお返しできる研修をしなくてはならないと考えています。お金をもらうからというわけではありませんが、遠くから来ていただいている分に見合うよう、しっかり何かを得てもらおうと力が入ります。私はここは発想を学ぶ場と位置づけています。

森林塾の授業内容

木を植えたり、枝を落したりから始まって、20〜30cm 級の木をどうやって倒すのかというのも勉強します(=伐出)。それから、道具類の手入れも行います。刃物の手入れですね。金物屋さんにとっては、皆が使い捨てをしてくれた方が助かるのですが、ちょっとした手入れをすると5、6年目は使えるのです。

それから、チェーンソーというのは便利な武器です。確かに危ないし、最初の方はエンジンの音で圧倒されてしまうことがあります。しかし、研修者はこれを使って、3日目でもう細い木を伐り倒してしまうのですよ。実際に自分で切ってみると10cm の木になるともう手で伐るのはきつくなってしまいます。そんな時にチェーンソーが本当に威力を発揮します。さて、使い方ですが、まず燃料の量の調節、アイドリング、高速回転を調節するなどの技術が要ります。切ることができる程度の回転で、かつ摩擦熱が出過ぎないように適当であるところを探すとフルに性能を生かせるのです。しかし、一般にチェーンソーっていうのはかかりが悪

い、「刃が切れない」といったケースが多く、販売台数のうち順調に稼働しているのは1割か2割くらいしかないんですよ。ちょっとおがくずをとったりして調整すると、動くようになって驚かれることがよくあります。こういった調整を繰り返して自分のチェーンソーを使っていると段々愛着が湧いてきます。コツも分かってくる。そういうものです。口で言うのはやさしいがやってみないと分からない。基本操作を忠実に数回繰り返すと分かってきます。3年目の森林塾参加者はインストラクターとなるのですが、参加者のインストラクターの中には自前のチェーンソーを持つと愛着が募って枕元にチェーンソーを置いて寝たりする方もおられました。

他に、森林塾の方に限らず、皆さん全員に山を出たり入ったりする時に木の名前を1つでも2つでもよけいに覚えてほしいと思います。自然環境保護主義を標榜する人でも、杉とか、檜とか松とかだけを知っていればいいというものではありません。そのために、名札に木の名前を書いて、木に掛けていこうと思っています。私は、大学在職中に20年余り樹木実習を担当してきているので、ほとんどの木の名前は覚えています。一応皆さんも木の名前を覚える時は専門家の方と一緒にいけるといいですよ。図鑑だけでは覚えにくいし、素人の方が「これかなー」と、不安に思いながら木の名前を教えていると教えられている方も「本当かなー」と疑問符が伝染してしまって覚えられませんか(笑)。

森林塾では山菜取りもしています。3年4年と参加回数が増えるごとに食べられる草木の種類が皆さん確実に増えていきます。木の葉とかも天ぷらにして食べてしまう。私は終戦の後、イナゴや川の虫、蜂の子、蛇、蛙、昆虫の幼虫なんかも食べたものですが、そういう経験も出来ますよ(笑)。

さて、他にしている活動は間伐をどうしていくか考えることです。森は放っておくと密度が高くなってしまふことによって、地表に光が入らず、下草や下層植生が全く生えなくなってしまいます。下生えがなくなると、土が流れ、防災上よくありません。また、針葉樹では広葉樹ほど微生物が共生しませんので、森の土が酸性化していきます。pH2.5と酸性が強くなってしまったという例もあります。普通は広葉樹の葉っぱの堆肥の方が好まれる理由もこのためです。微生物だ

けではありません。人は野生動物や昆虫類の減少には良く気付くけれど野生植物の減少には鈍感です。高い木が森を密閉してしまうと、光が地表に届かず、つまりは地表の植物も減少させているということです。樹木の種類は4000～5000種といわれていますが、草木も同じくらいあるはずなのに、相当の種が絶滅していると思います。

抜き木は切ったら使わなくてはなりません。せっかくの炭素固定を活かすために建築材にしたり、炭酸ガスの炭素固定を厳密に取り出した形である「木炭」の生産もできるでしょう。

日本の森林を守るために

1. 森林所有者が自分の山をきちっと手入れする：

日本の土地所有権は非常に厳しく、森林所有者の多くは他人の手が入るのをいやがります。それならば、きちっと自分の山は自分で手入れしなくてはなりません。しかし、世代の断絶でノウハウの伝承もなくなり、道具も使えない人が多いのが現状です。そういう人の中にノウハウを学びたいという人がいる。それを教育する地域のインストラクターが必要です。

2. 山林所有者にその土地を佳良に保つことを義務づける：

現在の法律では土地に対する権利は明確ですが、土地の上に生えている林木の手入れに対する責任や義務は課せられていません。林木を佳良に保つ責任を誰が持つのか明記するべきです。そして、勧告して一定期間を過ぎても佳良に手入れしない所有者の持つ森林は、森林組合等第三者が手入れできるという項目を作るべきです。

3. 委託された山を世話する人＝「山守」の育成：

その請け負い人としての「山守」を育成したいと思っています。1年に2、3日山に行けば1 ha 世話できるとして、200日働くなら一人で100ha くらいの委託を受けられるわけです。一旦一定の手入れをすれば、一つの山に入るのは3年に一度くらいでもいいのです。

4. 趣味的に山に関わってくれる人：

それ以外に、趣味的な森林の世話をしてくれる人がいてもいいと思います。

●どうして、山林地主は土地所有にこだわるのか：

土地の値段は、投入したお金と土地から入る収入の差額です。現在の立木の評価はマイナスであるケースさえ現れています。立木価格で計算すると、いい木を作っても投資分すら回収できないケースもあります。現在の市場の木材の値段では、森林面積の60%くらいは損になります。相続税なんて、山を全部手放しても払えない。ですから収益のない土地は、地代がないのでただ同然。取り引きしても赤字。売ったら損になってしまう。だから手放さず、いつか何とかするのはないかと土地所有を続けている方が多いのです。

市町村事業と山守計画

昭和11年頃、日本は木材の自給をはかろうと、本当にたくさんの法律を作りました。それが今も生きているものもあります。また、市町村森林整備事業計画というのも現在策定されているところです。町の時代が来るのかもしれませんが、しかし、市町村の林務担当には、まだ責任者がいません。市町村森林整備事業を活発に行っていると、交付金がたくさんつくこともあるのですが、仕事量がないのでひも付きではありません。そのため、市町村の采配で森林行政以外の部分に使ってしまっている市町村もあるようです。

しかし、市民の中に緑と関わりたいという需要があります。そして、ノウハウ事態は難しくありません。市町村の事業は得てして単発になりやすいので、長期的な展望を持った事業を起こす必要があると思います。

山守計画の展望

これまで、200人くらいの人と知り合って、ノウハウを分け合ってきたつもりですが、一緒に勉強したい人は門戸はいつでも開いていますので、来て下さい。このノウハウはいくら使っても減らないのですから。

山守になるんだったら委託で一人100ha ぐらいは担当できる力量を身につけたいと思います。伐った木の代金や補助金も含め、年俸で400～500万円くらいは保障したいものです。

緑の基金というのがありますが、環境保護を実効あるものにしたいのだったら、羽のために使うお金を地域の山づくりに振り向け、そのお金を使えるようにしたほうがいいと思います。

日本の林業生産額は4000億円でG N Pの0.08%に過ぎませんが、数年前の林野庁が平成3年に発表した試算ではレクリエーション、国土保全、水源涵養、大気浄化などの森林の公益的機能は約39兆円になるそうです。それに対し、林野庁の予算は5000億円しかありません。

山は大事で維持管理が必要ということははっきりしています。細かったり、曲がった間伐材でも、使おうと思えば用途はあります。ただ、採算に乗らないだけ。そこをどうカバーするののかの合意が必要なのです。

からめ手から

山の副産物で、副収入を得る方法もあります。炭は代表的ですが、値段は日当で5000～6000円になればいいほうです。最近、建築物の地下に炭を入れるという声が出てきて、需要が高まってきました。30坪で30万円。1坪1万円分くらい必要だということですね。兵庫県から来た塾生の方が徹底して炭焼きを行おうと炭窯を作りつつあるのですが、神戸の材木屋が早速契約にやってきました。中間マージンなしに取り引きをしようというわけです。

木酢液も一滴でも多く欲しいといわれます。ペットボトル1本で1000円くらいの値段で売っているところもあります。何とか採算ベースに乗ればいいと期待しています。

がんばる未来の山守たち

中村さん：兵庫県の職員を辞めて島崎さんのところで炭焼きをやっておられる。

後藤さん：富士ゼロックスをやめた方。森林をどう活かしたらいいのかという思いが強く、本気で山守にな

ろうとしておられます。

藤原さん：高山の木工を2年やってきて、木材のルーツを探りたい。本気で木を切ってきて乾燥させたい。今年は信大演習林のパートの職員として勤めながら3年くらい学習したいと言っている。

遠藤さん：日野市の「愉快的山仕事グループ」。浜田さんのお知り合いだが、突然銀行課長を辞めて島崎さんのところに通っておられる。

他に川島さん、猪宮さんが今年から加わりました。

セミナーを終えて島崎さんの近況

伊那谷でいずれ独立するだろう卒業生もいますし、既にプロ化した人もいます。盆栽をいじるより山仕事の方がずっとおもしろいですし、簡単です。しかし、山の空気に接しない人はそういう考え方の転換が難しいので、そのための仕掛けをしたいと思います。特に、若い方のなかで本物の山守になりたいとか、一通りは技能を身につけたいという方はぜひご連絡ください。

●K O A 森林塾内容

A コース：4月から翌年2月、年間15回土曜日

地ごしらえ・植林・樹木分類・山菜採り・測樹・林木評価・伐採造材・チェーンソーの手入れ・下草刈り・除伐・測量・製図・間伐・保存木マーク方・伐出・きのこ狩り・林道設計・枝打ち・刃物の手入れ・市場・木工所等見学・炭焼き・そば打ち・きのこ菌打ち

B コース：2泊3日、集中型

夏休みの部（7月30日～8月1日）：伐木造材・刃物やチェーンソーの手入れ・下草刈り・除伐間伐・等

秋の連休の部（10月30日～11月1日）：伐木造林・刃物やチェーンソーの手入れ・除間伐・炭焼き・等

お問い合わせ、資料請求：

K O A 森林塾事務局（担当：早川）

tel：0265-70-7179 fax：0265-70-7712

平成11年度第一回幹事会報告

4月27日、地球環境パートナーシッププラザにて、幹事会が行われました。

参加者：千賀、長谷山、竹田（幹事） 源氏田、原田（事務局）

1. 平成10年度里地ネットワーク収支決算報告：事務局より報告

平成10年度里地ネットワーク決算見込み

収 入		支 出	
前年度繰越金	820,033	日本財団補助事業	18,719,929
会費	1,234,790	ホームページ作成運営費	310,000
日本財団補助	14,975,000	（イオ財団助成事業）	
イオグループ環境財団助成金	1,110,000	里地セミナー	140,485
環境庁事業委託費	9,800,000	（イオ財団助成事業）	
エコライフ NGO プール事業委託費	1,281,140	リクルート委託事業	1,183,790
リクルート事業委託費	2,300,000	エコライフ NGO プール事業	1,156,340
その他収入（印刷物等）	1,194,000	人件費	8,694,550
		賃借料	221,319
		通信費	853,731
		事務用品費	944,329
		新聞図書費	209,155
		雑費	157,666
合計	32,714,963	合計	32,519,294

*イオグループ環境財団からの助成金は、平成9年11月～10年11月期（平成10年4月1日現在での残金310,000円）、平成10年11月～11年10月期（800,000円）の2期分。*里地ネットワーク事務局の所属する（財）水と緑の惑星保全機構の決算理事会が終了していないため（6月下旬予定）、決算は4月27日現在での見込み

2. 平成11年度事業計画及び予算案：事務局より、事業計画について説明。

※事業計画は先月号通信をご参照下さい。

平成11年度里地ネットワーク予算案

収 入		支 出	
前年度繰越金	2,679,598	里地通信・ホームページ事業	1,000,000
会費	2,500,000	里地セミナー	659,000
イオグループ環境財団助成金	659,000	（イオ財団助成事業）	
お年玉等寄付金	1,453,000	リフレット発行事業	2,546,000
環境庁事業委託費	9,800,000	（お年玉等寄付金）	
三重県市町村連合会事業委託費	4,500,000	三重県市町村連合会委託	4,000,000
国際航業事業委託費	1,200,000	事業	
		人件費	9,200,000
		旅費	900,000
		賃借料	222,000
		通信費	850,000
		事務用品費	850,000
		新聞図書費	250,000
		雑費	164,669
		繰越予定	
合計	22,791,598	合計	20,241,669

3. 里地憲章について

事務局より、里地憲章案について説明。幹事より5月10日までに意見を集め、最終意見調整としたい旨を説明。その後若干の修正を経て、里地憲章として発表。

里地憲章決定

昨年から、ほぼ1年間をかけて検討してきた「里地憲章」が、幹事会の最終調整を経て、以下のとおり確定されました。理想の里地づくりとは何か、どうやったらいいのか…ネットワーク全体のはじめの仕事として、まず、そのコンセプトを明確にし、里地づくりに関わる人々に伝えたいという想いからスタートした憲章づくりでした。会員の皆様からも多くの意見をいただき、本当にありがとうございました。

この憲章が、里地ネットワークの活動の指針となるだけでなく、広く、里地での地域活動、事業を行なう人々の指針となることを願っています。

里地憲章

里地ネットワーク～その理念と方法

<はじめに>

雑木林、田んぼ、小川といった身近な自然に恵まれ、長い歴史の中で、自然と共生した暮らしの伝えられてきたところ、そんな日本のふるさとのような地域が「里地」です。

ところが、戦後50年、都市化・工業化が進む一方で、里地は「過疎化」「高齢化」「農林地の放棄」といった厳しい状況におかれています。こうした中、まずは短期的な経済的利益を上げることが優先され、地域の自然や生活文化のありようや住民の参加を軽視した形で地域開発が進められることも多かったのではないのでしょうか。その結果、「ふるさとの風景」も失われていきました。

しかし、「里地」には、里地ならではのよさがあります。それは、豊かな自然、美しい田園風景、新鮮で安全な食べ物、地域固有の生活文化や歴史…どれも都市生活の中で失われてしまった宝ものではないでしょうか。さらに、里地は都市とは異なる未来の可能性を持っています。里地には、日々の暮らしや農作業を通じて育まれてきた人と自然、人と人との深い交わりを中心とした生活文化があります。また、生業（農業や工業）と生活との密接な関係を活かして、生ゴミを堆肥に再利用するなど地域の中で程良い規模の物質・エネルギー循環を目指すことが可能です。まさに、

里地は、これからの「循環・共生型社会」のモデルとなっていくことができるフロンティアなのです。

現に、日本各地で、里地ならではのよさを大切にしながら、それを活かして地域に生き活きた生活文化と経済活動を実現させようとしている人たちや行政、企業等の活動がはじまっています。東京一極集中から地方分権へという追い風もあります。

里地ネットワークは、里地のよさを活かした地域づくり、すなわち「里地づくり」の芽を育て、広げていく人たちのネットワークとして生まれました。里地ネットワークは、里地と都市の地方自治体、企業、NGO（非営利組織）、大学、研究機関等とパートナーシップを結びながら、情報・人材の交流、地域づくりの企画、立案、実施、運営を行うための活動情報ネットワークです。

多くの皆様に支えられながら里地ネットワークの活動もようやく軌道に乗り始め、このたび、「里地づくり」に欠かせない考え方や方法について、「里地憲章」の形でまとめました。この憲章は、里地ネットワークに参加する人々の活動の指針となるものだけでなく、これから里地での地域活動、事業を直接行なう人々の指針となることを願っています。

なお、この憲章は、里地をめぐる社会状況等の変化を踏まえ、逐次改訂していきたいと考えています。

I. 里地からの出発～基本は住民と地域の風土～

1. あるもの探し～地域を見つめなおそう～
「身土不二」という言葉があります。身とは人間の存在、土とはその人が生きる土地の風土で、人と風土は表裏一体の関係であるという意味です。風土が人を育て、人が風土をつくります。それぞれの地域には、それぞれの自然、風景、文化、歴史、生活、産業があります。

何が、その地域やそこに暮らす人々を特徴づけているのか、まずは自分たちの「身土」を知ることで、里地づくりの第一歩がはじまります。地域外の人との協力も得ながら、地域を自分の足で歩き、ふだんは見逃しているなにか、モノやコトを再発見してみましょう。

どんな地形をしていますか？ どんな山や川や海や田畑がありますか？

どんな家並みですか？ どんな生き物がいますか？

どんな昔話がありますか？ どんな道具がありますか？

何を食べていますか？ 道や山や辻の名前の由来を知っていますか？

楽しみながら、多くの人とともに考え、話し、発見の喜びをもち、学びあって、はじめてそこから地域ならではの「里地づくり」がはじまります。

2. 地域のなかで足し算しよう

「里地づくり」は新しい取り組みです。あるもの探しで見つかったたくさんの地域資源や課題をもとに、組み合わせたり、つなぎ合わせたりして地域の「良さ」

を誰にでも分かる形にしていく作業です。

地域の生活者を中心に外部の参加者のアイディアや視点も役立てて、地域の人も地域外の人も生き活きとなるようなしくみを生み出しましょう。

この時、地域内の生産、消費、流通、販売、情報の流れなどに注目して、これらを結びつけ、たとえば、地域でとれたおいしい米や野菜を地域の子供達に学校給食で味わってもらおうといった視点も大切です。この視点は、地域全体が有機的につながり、経済や人の交流が地域で活性化するために欠かせない社会基盤ともなります。

3. 人は地域で育つ

地域に生きる人は、地域が育てた人、地域が招いた人です。地域の中には、必ず、地域づくりの中心になる人が住んでいます。「あるもの探し」のひとつとして、地元のコーディネートを行える「リーダー」や、パイオニア的な事業に取り組む意欲のある「起業家」、伝統技術や伝統芸能、伝統食を伝える「匠」など多様な人材を発掘していきましょう。意外な人が、意外な一面を持っていることはよくあることです。

同時に、人を育てることも大切です。地域固有の生活文化、自然と人、人と人との共生、多様な価値観、多様な生物の存在など、その一つ一つを尊重できる心豊かで自立した「個人」を育てることが不可欠です。

人を育て、人のチャレンジを助け、地域を創りましょう。

II. うちそと・パートナーシップ～話せば分かる～

4. 地域内パートナーシップ

一口に「里地づくり」と言っても、その人の立場で考えることは少しずつ違ってきま

す。地域には、生活者だけでなく、企業があり、行政があり、研究者がいたり、また、子どもからお年寄りまで、男性、女性問わず立場や考え方の違う人や組織があります。

地域づくりのために大切なのは、まず、お互いの違

いを認め、尊重することです。

その上でひとつの目標に取り組めるように話し合い、お互いの違いに応じてその得意分野を担当することにより、地域づくりに大きな成果が生まれます。

まずは、多様な人や組織がお互いに意見を述べ、参加していけるような場づくりと継続的なネットワークを形成しましょう。特に、女性が元気なところは、地域も元気。女性も積極的にこうした場に参加し、参加

できる雰囲気にしていきましょう。また、地域の子どもたち、お年寄りにも参加の輪を広げ、毎日の暮らしや遊びの中で感じている地域の良さを聞いてみて下さい。

5. 地域外パートナーシップ

あるもの探しから、地域資源を結びつけ、地域づくりをすすめるにあたって、地域内だけで取り組むと、あまりに当たり前すぎて気が付かなかつたり、ひとりよがりになってしまうことがあります。すべての過程で常に「地域外の視点」をもつことが必要です。様々な専門能力や価値観、知識や人のつながりをもった人

が地域づくりに参加することは、アイディアの幅、可能性を広げることになります。地域外の人に依存するのではなく、地域外、さらには海外の様々な人や組織（地方自治体、企業、NGO、大学・研究機関等）と対等なパートナーシップを結び、新しいアイデアやマンパワーを活用しましょう。

また、都市住民、特に子供を持つ家庭や高齢者は、里地の豊かな自然や文化、人々とのふれあいを強く求めています。都市からの参加者も里地づくりの仲間に入れて、慌ただしい生活で疲れた心身を「癒し」、元気な心身を「育む」パワーを分けてあげて下さい。

III. 持続可能な発展～いつまでも続けられる里地づくりを～

6. 環境と経済をつなぐ鍵

～生活文化とアセスメント～

地域の経済活動が活発になり、ライフスタイルも変化してくると、自然環境が壊れていく。そんな例がこれまでいくつもありました。しかし、こうした経済活動は決して長続きしません。地域づくりは地域の自然環境があつてこそ成り立っているのですから。

地域づくりを長続きさせるためには、まず、地域の環境をよく知り、そこに合った経済活動やライフスタイルを選択することです。そこで鍵になるのは、地域の人々が受け継いできた環境とのつきあい方の知恵である「生活文化」ではないでしょうか。水の使い方、いきものとのつきあい方、土地の管理の仕方・・・地域ごとに異なる生活文化の中から、それぞれの地域で環境と人間の活動を両立させるヒントを見つけだしていきましょう。

その上で、地域づくりを行うに当たって、計画・構想段階から実施後に至るまで環境への影響を考えることが必要です。新しい事業やライフスタイルが、地域の水、大気、土壌、ゴミ、それまでの暮らしにどのような影響を与えていくのかを話し合い、評価しながら計画・構想を練り、取組の実施中・実施後には環境への影響をチェックしてみましょう。また、こうした環境情報の公開を目指しましょう。

7. 環境保全の知恵を使おう

～環境保全型技術の導入

持続可能な地域おこし、地域づくりには、地域の技術や人の知恵を十分に活かしましょう。国内外には、様々な環境保全型技術が生まれ育っています。近自然工法、省資源・省エネルギー、リサイクル、水質浄化、環境保全型農業などに関する最先端の技術の中からも、地域環境に見合った、地域の人々が使いやすいものを丁寧に選び、活かしてみましょう。

また、地域の中には伝統的な農林水産業の技法や匠の技があり、それぞれの地域環境に見合った巧妙な技術が隠れています。伝統の知恵も再発見し、活用してみましょう。

8. アジアにも目を向けて

「里地づくり」は、日本だけの問題ではありません。森や田んぼは、モンスーンアジアに共通した自然。豊かな雨が森を育み、森の保水力が水田を支えてきたのです。そこでは、人が自然を支配するのではなく、自然の営みの中で人が生きていくための生活文化、持続可能な農業システムが育まれてきました。今一度、こうした国外の地域とも交流を深め、相互に学び合っていきましょう。地球環境問題を克服する地球的展望と同時に、我が国の風土にあった地域づくりとは何かが見えてくるはずです。

7 月の里地セミナー案内

7月16日（金）15:00～19:00

浅草商店街の活性化と
振り袖さんの復活

講師：台東区役所 鈴木課長、
おかみさん会長、振り袖さん

浅草のおかみさん会は、昭和43年に、浅草商店街のおかみさんが町おこし運動を目的に会を結成したのが始まりで、平成5年には、全国で初めておかみさんだけの協同組合になりました。その活動内容は、商店従業員のための保育所の開設、2階建てバスの導入、タウン誌「おかみさん」の発行、「あさくさニューオリンズフェスティバル」の自主公演、振り袖さんの旗揚げ、等、さまざまな町おこしのための活動を行っています。特にここ数年は、地元浅草のすしや通りでも、浅草と地方を結ぶ「町おこし物産祭り」をしばしば開催するなど各地の村おこしや町おこしを様々な形で支援してきています。このような活動の中で「浅草旬の市」は、全国の物産を扱う市であり、情報発信基地です。

この浅草を訪ねて、浅草商店街の話、浅草寺周辺の視察、おかみさん会の方々の話、そして、振り袖さんと語らいませんか！

浅草セミナーは、交流会の形になりますので、参加費は、会員、一般問わず、8000円～10000円です。

（たくさん飲むと値が上がります）

会場は、すしや横町の十和田です。浅草セミナーは、お早めに申込をお願いします。

集合：浅草公会堂第1集会室、

コース：浅草商店街、浅草寺、すしや横町「十和田」にて懇談会

7月17日（土）10:00～12:30

エコツーリズムと自然に聞く旅

講師：自然公園美化管理財団専務理事 瀬田信哉

瀬田さんは、北海道大学農学部を出られた後、今から38年前に厚生省国立公園部に入省され、以降国立公園、自然公園のレンジャーとして活躍されてこられた方です。当時の日本にはまだ環境庁がなかった時代ですが、国立公園のレンジャーとして、北海道阿寒、南アルプス、中部山岳地帯と、国立公園の維持管理、調査保護活動を行ってこられました。当時は今よりもっと野生生物が生息していた日本の自然の中を歩き回ってこられた方のツーリズムの話は、自然体で、いつの間にか、自然の中にいるような錯覚を覚えるような気がします。7年前に環境庁を退官された後は、朝日カルチャーセンター主催の国立公園の自然観察会やツアーの案内役として、毎週末のように、再び野を歩かれています。

欧州を初めとする各国、各地の自然公園の話、農村景観の話、そして、人と自然とツーリズムのお話を伺います。ツーリズムに関心を持たれている方、ぜひご参加ください。

会場：環境パートナーシップオフィス会議室

東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山B2

地下鉄銀座線 表参道駅より徒歩5分 青山ブックセンター（B2）と同じフロアです。

定員：30名程度（講演の後オープンディスカッション形式で討論会を行います）

参加費（資料代）：里地ネットワーク会員（500円）、一般（1500円）、ボランティア（無料）

会員へはその場で登録可能、ボランティアは事前問合せのこと

イベント・募集案内

99年 夏のごんずいのがっこう

今年も豪華2本立て。相思社の新たなフィールド、湯の児の森で企画ももり沢山。

第1回：水俣環境ツアー…水俣の人と自然にたっぷり触れるゆったりツアーです

7月28日（水）～8月1日（日）4泊5日

費用：29,400円（相思社維持会員 27,300円）

日程：7月28日／13時集合 オリエンテーション・アイスブレーキング・石飛散策・茶摘み・製茶体験

29日 山と里と水を巡る一日

あるもの探し・水のゆくえ調査

30日 湯の児の森で山仕事体験・自由時間

31日 水俣の海巡り、恋路島探訪、生活の現場で患者のお話を聞く

1日 水俣病を知るツアー、感じたことや考えたことを話し合う 15時解散

第2回：初めての水俣…水俣を歩き、水俣病と共に生きる人々と語ります

期間：8月20日（金）～8月22日（日）／2泊3日

費用：18,900円（相思社維持会員 16,800円）

日程：8月20日／13時集合 オリエンテーション・アイスブレーキング・まぢめぐり・水俣病事件初級講座

21日 海辺で過ごす1日 泳ぐ・調べる・食べる・患者のお話を聞く・地元の人と語る

22日 湯の児の森で山仕事体験・温泉・感じたことや考えたことを話し合う 15時解散

募集人数：各回15人（最少実行人数5人）

※スケジュールは変更することがあります。

※詳細はお問い合わせ下さい。

申し込み・問い合わせは（財）水俣病センター相思社 〒867-0034 熊本県水俣市袋34番地

担当：小里アリサ

tel：0966-63-5800 fax：0966-63-5808

E-mail soshisha@fsinet.or.jp

吉野川・四万十川エコツアー

四万十川流域の過疎の村に廃校を利用した環境と文化の体験センター「四万十楽舎」が開校しました。そこで下記のような内容で川について体験乗修が行われます。

28日の『川のフォーラム』では、三井元子氏と市原利行氏による荒川と四万十川の事例報告、濱田隆士氏（生命の星・地球博物館館長/E.D.E.N）、立川涼氏（高知大学学長）、堂本暁子氏（参議院議員/森の会）による鼎談も行われます。

日時：8月27（金）～29日（日）

内容：

27日：吉野川第十堰の見学と地元で意見交換会

28日：四万十川体験/川のフォーラム/交流会

29日：四万十川体験

参加費：7万円程度

（東京からの場合で交通費・宿泊費込）

問い合わせ先：（株）えん 遠藤

tel：03-5355-7879 fax：03-5355-7895

田んぼに入ってお米の勉強

おにぎり一個作るのにどれくらいの田んぼが必要なの？稲の苗から育てて出来る米粒はいくつか知っている？いろんなことが田んぼとその周りで体験できます。有機農業のお百姓さんの指導で行われる親子一日農業教室です。

日時：7月20日

場所：大阪府河南町

参加人数：30名

参加費：大人1,000円／子ども500円

問い合わせ先：天地農場・高島

tel：0595-20-1182・0721-93-2845

fax：0595-20-1182